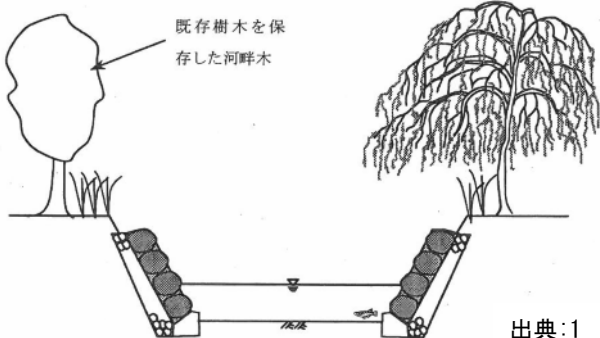



個票 14 既存樹木を保存した河畔木や河畔林植栽〔農 2(2)②6-1〕

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	水辺に木陰を作る樹林・樹木などの河畔林・魚付き林の保全と創出		
内容	<p>●既存樹木を保存した河畔木や河畔林植栽</p> <p>【解説】 用水路沿いの樹林を保存したり、用水路沿いに樹木を植栽することにより、昆虫等の小動物に生息環境を提供するとともに、鳥類及び魚類の採餌・休憩場所の提供、水辺への陰の提供、水温上昇の抑制等の効果があります。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>①既存樹木の保存 既存の樹木の伐採を制限します。</p> <p>②樹木の植栽</p> <p>③粗朶柵工・連柴柵工による河畔林の形成 杭や柵の裏にヤナギの立粗朶を取り付けたもの。ヤナギが河畔林を形成します。</p>		
	 <p>【事例】</p>  <p>【場所】 新潟県塚山地区</p> <p>【環境配慮の内容と方法、工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場整備の実施にあたり、地区に生息するゲンジボタルの保全方策を実施した。 ・ 工事による水路脇の樹木の伐採を制限し、落葉が水路内に供給されるようにした。落葉はゲンジボタルの幼虫の餌生物であるカワニナの餌となる。 ・ その他、承水路を用水路から分離し、粗朶柵工および石積みを用いた護岸工法として多孔質空間を創出するなど、ゲンジボタルの生息に配慮した対策を行った。 		
参考資料	<p>1 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」 食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会 p81</p> <p>2 「春の小川の淡水魚 その生息場と保全」 水谷正一、森 淳 p34</p> <p>3 「農村の生きものを大切にする 水田生態工学入門」 水谷正一 p185</p>		